

テレワーク月間に向けた取組（案）

平成 28 年 9 月 27 日

- 6月20日（月）～8月26日（金） 厚労省「輝くテレワーク賞」募集
- 8月22日（月）～9月16日（金） 総務省「テレワーク先駆者百選」募集
- 9月27日（火） テレワーク関連府省連絡会議（副大臣会議）
- 10月初旬 テレワーク月間への取組協力依頼文書（4省及び内閣官房・内閣府連名）を发出
（地方公共団体（都道府県経由）、経済団体（経団連、経済同友会、商工会議所等）、学術団体（テレワーク学会経由）、

=====テレワーク月間=====

4省副大臣によるテレワーク月間周知動画の配信

（政府広報HP、各府省HP、テレワーク月間HP、下記イベント会場等）

テレワーク月間のポスター及びチラシを配布

- 11月1日（火） **テレワーク学会シンポジウム**
- 11月4日（金） **経団連主催テレワークシンポジウム**
- 11月中 **「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」合同会議（内閣府）**
- 11月28日（月） **テレワーク関係4省主催シンポジウム及び総務省・厚生労働省合同表彰式**

（※）このほか、11月中に各府省およびテレワーク月間に賛同する企業等において様々なイベント等を予定しているほか、テレワーク月間と連携し、民間企業主導で広く企業・地方自治体等にテレワークの実践を呼びかける先行的な取組として、日本マイクロソフト株式会社による「働き方改革週間」（10月17日（月）～21日（金）、昨年度実績：賛同企業・団体 651 者）が予定されている。